保全インフォメーションきんき　第１０４号

（平成24年5月20日号）

ゴールデンウィークも終わり、蒸し暑い季節が始まりました。東日本大震災発生から一年以上が経過しましたが、原発停止で電力が供給不足の状況となり、日本の将来に関わる深刻な問題となっています。

さて、保全業務を担っている皆さんは次の場合どう思いますか？設備が故障して業務が遂行不能になった場合、いつ故障するかは予測できなかったからとあきらめるのでしょうか？もし技術者であれば、経験的に故障が近づいていると分かるので何らかの対応が必要だと考えると思いますが、予算担当から「金が無いし今年必ず故障するのか？」と言われれば説得できずに対応を先延ばししてしまうかもしれません。或いは、前例に従って（当然予算も前年通り）保全業務を行うことにするかもしれません。経験というデータがあっても若干曖昧なため決定権者によっては理解してもらえないこともあるし、今後も状況に変化があるはずがないと決定権者が考えれば、従来通りの対応が続けられることになります。

明日確実に起こると断言できなければ、必要な対応が行われない可能性があると思います。これを避けるにはどうすべきでしょうか？何を想定するかについては可能な限り新しい知見を入手することが必要でしょう。どう対応すべきかについては、新しい知見を踏まえ、起こりうるリスクについてその大きさと発生確率から損害額を想定し、これとリスク回避のために必要かつ十分な投資額とを比較してみることも必要ではないかと考えます。

保全業務においては、いわゆるＦＭ（ファシリティマネジメント）の考え方が必要と私は考えます。マネジメントするには正しい情報と専門家による分析が必要です。保全業務においては可能な限り、情報の収集と費用対効果の分析を行う等して予算担当者と協議していくべきでしょう。

電力危機の夏を間近に控え、そんなことを思いました。

（伊東）

☆　　も　く　じ　　☆

１．　Ｈｏｗ　ｔｏ　保全

意外と簡単、照明センサーの設定変更！

２．　お知らせ

～速報～　今夏の政府の節電要請について

1．How to 保全
意外と簡単、照明センサーの設定変更！

庁舎の照明設備には省エネを行うために様々な工夫がなされています。代表的なものとして、事務室等では、室内に入り込む外光（太陽光）を利用して、照明器具の明るさ（蛍光灯の出力）を低減させる方法（昼光制御）があります。また、トイレ・湯沸かし室等では、利用者が入室したことを検知して、照明器具を点灯させ、不在になれば消灯させる方法（人感制御）があります。

事務室センサー配置例（昼光制御）

いずれも、工事完成の段階で、センサーに目標照度の設定、または、消灯時間などの動作設定が行われていますが、庁舎の使用開始後、運用条件が当初想定と異なってきている場合（例：照度を下げる事が可能）などには、センサーの設定変更により、一層の省エネにつなげられる可能性があります。

ここでは以下に、それぞれの設定変更のやり方をご紹介します。

① 事務室等の照度を変更させるためには、付属の設定用リモコンを利用して行います。

（天井）センサー

設定用リモコン

【設定変更のやり方～目標照度を変更する場合等】

リモコンの送信部を天井のセンサー受光部に向けて[ENTER ボタン]を押します。

- リモコン画面に現在の設定されている内容が表示されます。
- [%/ｌｘ（ﾙｸｽ）]を数回押すと照度設定画面を表示されるので、[アップ][ダウン]を押して設定したい目標照度値に合わせます。
- [ENTER ボタン]を押して、設定を完了します。

※ 注、（注意）センサーの設定方法は、メーカー、及び製造時期によって、操作方法が異なります。詳しくは、お手元の取扱説明書をご覧下さい

② トイレ等の照明器具の設定変更は、センサー本体で行います。

【設定変更のやり方～不在後の消灯時間を調整する場合等】

人感センサーの（表面）蓋を外し、調整つまみで消灯までの保持時間が設定出来ます。
（下段の拡大写真参照）

・ 表の番号または英字に従って、つまみを合わせます。（消灯まで 5 秒～30 分）

※ 人感センサーによる消灯については、設定時間を短くし過ぎると、蛍光灯の寿命を縮めることにつながりますので、ご注意下さい。

トイレ　センサー配置例（人感制御）

（天井）センサー

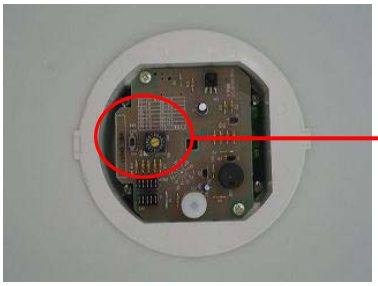

（天井）センサー
※蓋を外したところ

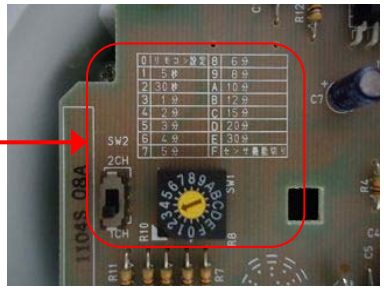

センサー内部
※設定部（拡大写真）

（保全指導・監督室　石川）

2. お知らせ
～速報～　今夏の政府の節電要請について

昨夏から続いている電力危機については、私たち需要家側の節電の努力等もあり、夏・冬と乗り切ってきたところですが、原子力発電所の全停止の影響から、今夏は、特に関西電力管内において、今まで以上に厳しい節電が求められています。

政府は、5 月 18 日に、「今夏の電力需給対策について」（電力需給に関する検討会合/エネルギー・環境会議）を取りまとめましたので、そのポイントをご紹介します。

■節電要請期間

・数値目標を伴う節電

7月2日（月）～9月7日（金）の平日（除8/13～8/15）9:00～20:00

・数値目標を伴わない節電

上記期間終了後、9月28日（金）までの平日9：00～20：00

※昨夏と違い、今夏は、揚水発電の供給力を増やす観点から、早朝（7:00～9:00）、夜（20:00～25：00）の時間帯においても、支障のない範囲内での消費電力の抑制が要請されています。

■節電目標

・関西電力管内　：　平成22年比▲15%以上の節電

上記数値目標を伴う節電期間内において、平成22年夏における最大電力（kW）の85%を超えない水準に抑制する必要があります。（下図参照）

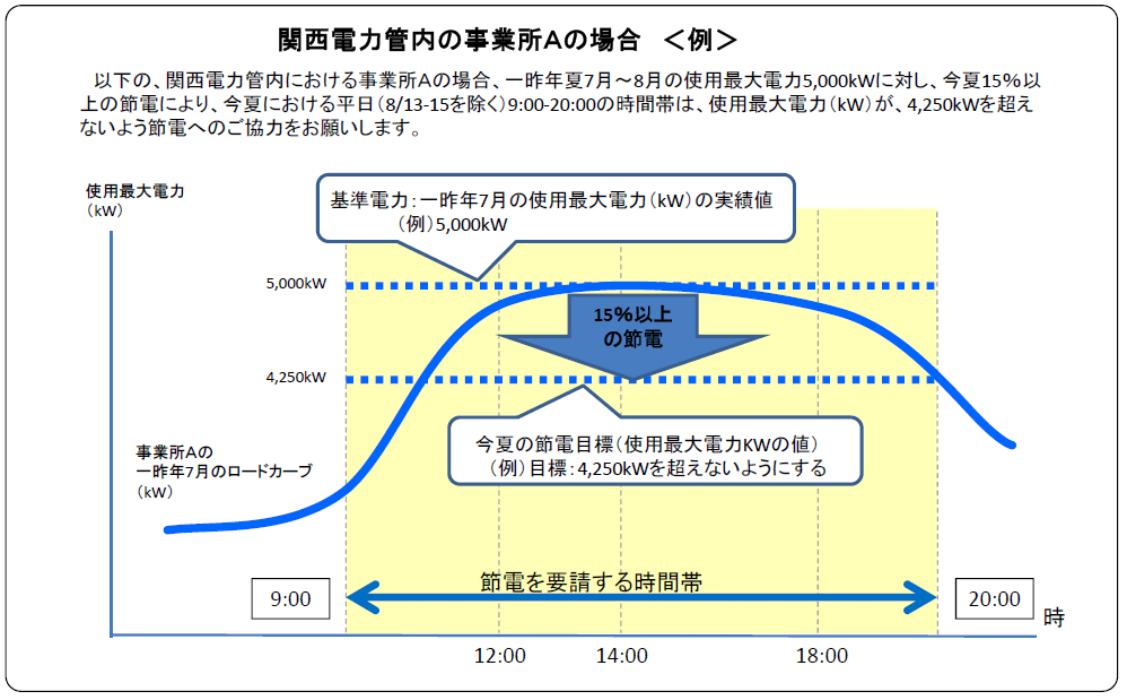

※　目標数値については、中西日本（中部、関西、北陸、四国、九州電力）間における電力の融通を前提としており、何らかの理由で融通が得られず、関西電力管内だけ解消しようとする場合は、▲20%程度の節電要請が必要となるとされています。

■電力使用制限命令、計画停電について

電気事業法第27条に基づく電力使用制限命令（契約電力500kW以上の大口需要家に対する強制措置）の発動については、回避することとされていますが、セーフティネットとして計画停電の準備を進めておくとされています。

計画停電を実施する場合は、1回2時間程度で事前に公表するとされています。

もしもの場合に備え、計画停電時の対応の検討、非常用発電設備、受変電設備等のメンテナンス状況、非常用発電設備の燃料備蓄量の確認をお願いいたします。

■節電の実施に当たって

これまで保全インフォメーションきんき等でもお伝えしてきたとおり、庁舎のエネルギー消費は、「空調」、「照明」に関連するエネルギー消費の割合が大きく占めていることから、クールビズの徹底、こまめなオン・オフ、適正な照度設定が節電のポイントとなります。

また、「電力消費の見える化」も有効な手法であり、時刻ごとの消費電力（kW）をリアルタイムにイントラネット等で表示、あるいは、前日の消費電力（kW）の実績を表示し、節電に関する職員の意識の啓発・向上を行っている施設もあります。

政府及び政府関係機関は、節電目標に基づき、節電に率先して取り組むこととされています。近畿地方整備局営繕部では、今後も節電に関する情報を提供するとともに、これまでどおり相談窓口を設置し、施設管理者等からの要請により、技術的な協力・支援を実施しておりますので、必要に応じて下記の連絡先までご相談下さい。

（相談窓口）

営繕部　保全指導・監督室　室長補佐　　(06-6443-1791)

京都営繕事務所　保全指導・品質確保課長　(075-752-0505)

（設備技術対策官　寺田）

☆★

このメールマガジン（メールでの受信が不便な方にはＦＡＸで配信）は、国家機関、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人等において、施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全の技術をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしております。

本メールマガジンについての御意見、御感想や、「How to 保全」に取り上げて欲しい内容等をお待ちしております。頂きました御意見等を踏まえまして、今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っております。

☆★

編 集 事 務 局

本　　部

口営繕部　保全指導･監督室（TEL：06-6443-1791）

西井　里佳　（nishii-r86qs@kkr.mlit.go.jp)、渡部　秀仁

事　務　局

■営繕部　保全指導･監督室（TEL：06-6443-1791）

田口　万喜子（taguchi-m86mz@kkr.mlit.go.jp）

■京都営繕事務所（TEL：075-752-0505）

瀧下　幸生　（takishita-y86mm@kkr.mlit.go.jp）